

令和6年1月16日

観光・クルーズ振興課

令和6年能登半島地震災害に伴うふるさと納税の 「災害代理寄附」を開始しました

~石川県加賀市への「災害代理寄附」の受付を開始しました~

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県の能登地方において 大規模な被害が出ています。現在、関係機関による救助活動・復旧作業が進められて いますが、余震も続いている中、復旧復興への対応が急がれている状況です。

この度の被害を受けて、八代市では「石川県加賀市」に対して、ふるさと納税の「災害代理寄附」の受付を開始しました。

1. <u>背景·目的</u>

八代市は、令和2年7月豪雨災害の際に、石川県加賀市から応援職員を派遣いただくなど、復旧・復興を支援していただきました。この度の被災地域に石川県加賀市が含まれることから、復旧対応に従事されている職員の負担軽減のため、八代市が災害代理寄附を行い、加賀市に皆様からの支援を届けます。

2. 受付期間

令和6年1月13日(土)から令和6年3月31日(日)

3. 受付方法

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で受付

4. その他

- ・災害対応や復興に役立てるため、お礼の品の提供はありません。
- ・寄附金は八代市を通じて加賀市へ届けられます。
- ・寄附金受領証明書は加賀市ではなく、代理受付を行う八代市で発行いたします。

※災害代理寄附について・・・被災自治体に代わり、被災していない自治体が寄附を受け付け、事務処理を代行する協力関係の仕組みで被災自治体の業務の負担を減らし、 皆様からの支援を被災自治体に届けるものです。

問合せ 経済文化交流部 観光・クルーズ振興課 担当:友田・久木田 TEL 0965-45-5477

